

調布駅前広場 オープンハウス

令和2年度末に『調布駅前広場整備計画図』を決定・公表いたしました。

今年度は来年度以降の工事発注のための設計を実施するとともに, 詳細に検討が必要な項目について、検討を進めております。

今回のオープンハウスでは、その進捗状況をご報告するとともに、 ベンチや自転車の通行ルール等について、市民の皆様のご意見を伺います。

> 調布市 都市整備部街づくり事業課

## 令和3年3月に決定した『調布駅前広場整備計画図』の概要

#### (1)ゾーニングについて

4つのゾーニングを設定し、それぞれのゾーンのイメージに合わせた整備を行っていく。

#### ①イベントゾーン

- ・ハレの場として賑わい や交流を創出する空間
- ・日常の憩いや交流を創出する空間

#### ③みどりの庭ゾーン

・テナントビル等と緩や かに分節する空間

#### ④おもてなしゾーン

・市の新たな顔・玄関口とし ての雰囲気を演出する空間

②コミュニティゾーン

・品のある落ち着いた空間

・子どもからお年寄りまで誰

もが憩い、くつろげる空間

#### (2)歩行者動線について

調布駅から南北バスロータリーや周辺商業施 設,駅周辺の公共施設をつなぐ経路を歩行者動 線に設定する。

### (3)誘導用ブロックの配置について

- ・歩行者動線の上に誘導用ブロックを配置する。
- ・敷設する具体的な配置などの詳細については, 今後も継続的に関係団体と協議の上決定して いく。

#### (4)イベント空間について

歩行者動線や調布駅前広場周辺の空間特性を踏まえ、イベント空間(約2,000㎡)を設定する。 ⇒現在のイベント広場と同程度の面積を想定

#### (5)自転車の通行について

- ・歩行者の安全性と自転車の利便性を両立できる ような通行のルールを検討していく。
- ・検討に伴い今後社会実験を実施し効果を確認。

## (6)上屋の設置について

- ・駅出入口と南北ロータリーをつなぐ上屋については、令和7年度の完成時点での設置は行わず、現在の空間を維持していく。
- ・南側の障害者乗降場に、雨天でも安全に乗り降 りできるための上屋を設置する。



## (7)コミュニティゾーンの整備について

子どもから高齢者まで、どの世代でもうるおい・憩える空間として整備していく。

#### 憩い空間

グリーンホール前のコミュニティ ゾーンについては、どの世代でも 憩いやすらげる空間を創出する中 で、子ども向けのベンチを設置す ス

#### うるおい空間

ミストの活用を前提に, うるおい 空間の創出と効果的な暑さ対策を 講じられるよう, 社会実験等を実 施しながら整備していく。

#### (8)情報発信機能の確保について

- ・特に市民ニーズの高い情報について, デジタルサイネージ等を用いて発信する。
- ・広場内(地上)に単独での建築物の設置は行わない中で,観光案内機能を確保することを検討する。

#### (9)トイレ・マンホールトイレについて

- ・トイレは現在の暫定トイレ付近に設置する。
- ・マンホールトイレについては,調布駅前広場付近 の設置を前提に,管理者等と協議し,設置基数等 を決定していく。

#### (10)樹木配置について

- ・各ゾーニングの特性と植栽コンセプトの観点から, 樹木を配置する。
- ・グリーンホール前の配置については、関係部署等 と協議のうえ決定する。

## ●各ゾーニングに合わせた樹木配置

#### ①イベントゾーン

- ・イベント空間として妨げにならないようにイベント空間 を囲うように配置
- ・サウスゲートビル前には,広場の各所から大ケヤキが 望めるよう配置

#### ②コミュニティゾーン

- ・北側はイベント空間としても使用するため,外側に多め に樹木を配置
- ・南側は木陰で憩えるように、樹木にベンチを組み合わせ たものを配置

#### ③みどりの庭ゾーン

- ・樹木に囲まれ憩えるよう樹木を多めに配置し,併せて ベンチを配置
- ・周囲の建物を緩やかに分節するように植栽を配置

#### ④おもてなしゾーン

・広場の大ケヤキが見えるように樹木配置しつつ, 木陰を 創出するための高木を配置し, ベンチを設置

#### ●各ゾーニングに合わせた樹木配置

#### 植栽コンセプト: 武蔵野林

…照葉樹林帯であった関東平野が人々の営みとともに 形成されていった樹林地を「武蔵野林」といい,その イメージに調和した樹種選定を行う。 Ī

○今回のオープンハウスでは、以下の検討項目の中で、赤枠で囲った項目の検討状況の情報提供を行う。

検 討 項 目			検 討 内 容	今後の取組
ゾーニング		0	_	_
歩行者動線		0	_	_
誘導用ブロックの配置		(( ))	誘導用ブロックの具体的な枚数や敷設の詳細 位置等	今後も障害者団体等と定期的に意見交換やま ちあるきを実施
イベント空間		0	水道や電気など地下埋設物の設置や利用ルー ル等	今後も商店会等との意見交換を実施
自転車の通行		*	歩行者と自転車の共存ができるようなルール づくり	車止めの設置やリーフレット配布などによる 社会実験で利用ルールを周知し,効果を確認
上屋の設置		0	—	_
コミュニティゾーンの整備		0	どの世代もうるおいを感じ, 暑さ対策にもつ ながる空間づくりのための具体的な設え	子どもに対応した高さや歩行動線上に配置するなど,様々な形でのミストの活用について社会実験を実施し,効果を確認
	憩い空間	0	_	_
情報発信機能の確保		0	使用する機器や提供する情報の内容等	公民連携も視野に入れた社会実験を実施し, 効果を確認
トイレの設置		0	具体的な設置箇所や仕様等	関係部署と協議
マンホールトイレの設置		0	具体的な設置箇所や設置基数等	管理者と協議
樹木配置		0	グリーンホール前の配置	関係部署と協議

# イベント空間について

## >>> これまでの調布駅前広場のイベント等における手続の変遷



### >>> 現在の取組(道路法)

道路区域によるイベント利用の場合,道路占用の許可基準(道路法第33条)に基づき,<u>道路の敷地外に余地がないためにやむを得ない場合</u>(無余地性の基準),道路の占用が可能となる。

現行では道路区域編入に伴い,道路管理者の裁量により,地域の活性 化やにぎわいの創出を図るため,以下のように,行政・市民・団体等が 一体となって取り組むイベントの活用の場として,<u>道路法の範囲内で,</u> 弾力的に道路の占用を認めることとしている。

#### 例1)ガイドラインの作成





## 例2) ラグビーワールドカップ等の国際的イベントによる 弾力的運用



## 市民のニーズ

①イベント空間の利用内容の拡大

②利用手続の簡素化

③道路使用料の費用負担の軽減

## 道路占用許可の特例制度(従来の検討内容)

「都市再生特別措置法」「中心市街地活性化法」「国家戦略特別区域法」の区域等に設定することにより,道路占用許可に当たって,無余地性の基準を 適用除外にすることができる。

利点

・無余地性の基準の適用外により、様々なイベントが開催できる。

課題

- ・道路占用許可の特例制度であるため、引き続き「道路占用許可」「道路使用許可」の申請が必要となる。
- ・駅前広場を管理・利用する実施主体(エリマネ団体等)の設定が必要である。
- ・国家戦略特区法における特例制度の場合,占用特例が適用される対象物件が他の制度よりも広く,具体的にはイベント等における露店 や商品置き場等が含まれる。 しかし,すべてのイベントが対象ではなく,相当数の来場者が見込まれるなどある程度の規模をもったイベントに限定されている。

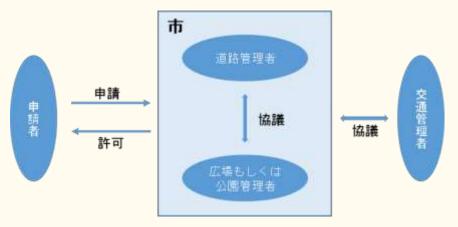


## 検討内容 兼用工作物協定(現在の検討内容)

道路と他の工作物(広場もしくは公園等)が相互に効用を兼ねる場合,<u>それぞれの管理者が協議をし,管理手法について決定することができる</u>。

⇒現在の調布駅前広場の利用には道路占用許可と道路使用許可が必要であるが、兼用工作物協定によって広場もしくは公園管理者 に対する利用申請のみでよくなる可能性がある。

#### ■兼用工作物協定の概要



利点

- ・道路法と比較して利用許可の手続が簡素化される
- ・道路法と比較してイベント利用の自由度が高い
- ・手続が広場もしくは公園管理者に対する利用申請 のみでよくなる

課題

・道路交通法の適用外となるため、交通上の安全確保 の工夫が必要であり、警察との入念な調整が必要



### 検討事項

- ・どの法令に基づき管理を行うのか 広場として管理⇒市独自の広場条例 公園として管理⇒都市公園法,調布市都市公園条例
- ・兼用工作物協定を広場のどの範囲に対して適用するのか

## 自転車の通行について

- ○今年度はサインスタンドを設置する社会実験を実施し、主に平日において利用者の行動に改善が見られた。
- ○引き続き、広場内の自転車の通行ルールについては押し歩きを主軸に検討していく。
- ○来年度以降は、今後のルール制定に向けて社会実験を実施し検討していく。

#### >>> 現状と課題

- ○現在、調布駅前広場では自転車は押し歩きをお願いしている ○広場内の自転車の通行に関するルールが定められていない
- ○広場内の自転車の通行に対して、様々な市民のニーズがある
- ■市民参加での自転車の通行に対するご意見(令和2年度実施)



## >>> 目指したいと考えている方向性

- ◎歩行者の安全性と自転車の利便性を両立させるルールをつくる
- ○市民参加等の御意見を踏まえ、調布駅前広場内の自転車の通行ルール として,以下のような方向性を検討していく

#### 【自転車の通行ルールの方向性】

- ■広場内では、自転車は原則押し歩きをして通行する
- ■押し歩きが難しい人については、例外的に徐行の上通行しても よい

#### (押し歩きが難しい人の例)

- ・子ども(13歳未満)
- ・高齢者(70歳以上)
- ・障害のある方

道路交通法第63条の4で規定 (例外的に自転車で歩道を通行してもよい)

・子どもを乗せた方

#### ▶ この層は市独自のルールで配慮していきたい

## 今年度の社会実験の内容

#### ■サインスタンドの設置

調布駅前広場等において自転車の押し歩きを促すため、サインスタンド 等を活用した社会実験を実施した。

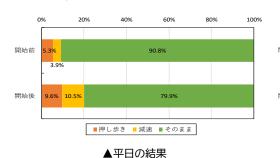
設置日:令和3年7月27日(火)





#### ■利用実態調査の実施

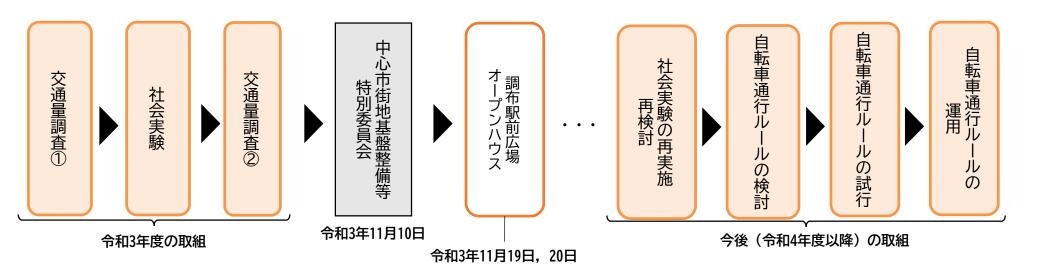
社会実験の効果を確認するため、社会実験の前後で利用実態調査を実施 した。





▲休日の結果

## 神事の通行ルール策定までの検討ステップ



## >>> 来年度以降の社会実験の取組のイメージ

## ■社会実験: 声掛け運動の実施

・春・秋の交通安全キャンペーンなどに合わせて, 関連部署や警察等 と連携して声掛け運動を実施

#### 【声掛け運動のイメージ】





## ■周知活動:通行ルールに関するリーフレットの作成、配布

- ・調布駅前広場内の自転車の通行ルールに関するリーフレットを作成, 周辺施設等に配架・配布をする
- ・また、左記の声掛け運動前から配布することで、実験の効果を高める

#### 《配架・配布先候補》

- ・周辺商業施設
- ・周辺の駐輪場(市営・民営)
- ・小学校
- ・保育園、幼稚園
- ・駅周辺のオフィス等
- ・調布駅でのサンプリング

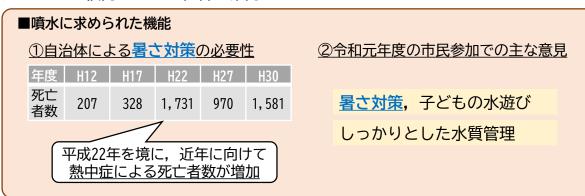


リーフレットのイメージ► (出典:東京都)

## コミュニティゾーン(うるおい空間)の整備について

- ○常設の噴水は設置しないこととし、代替としてミスト等の設置を検討している。
- ○社会実験として令和3年度にアーチ型ミストを設置し、子連れの利用者を中心に幅広い層に利用されていた。
- 〇来年度の社会実験では、アンケート調査の結果(資料右下参照)によりオブジェからミストを噴射する設えを検討するとともに、 アーチ型ミストとの比較も含め、設置場所等の詳細な内容の決定に向けて検討を進めていく。

### >>> ミストの検討に至った経緯の確認

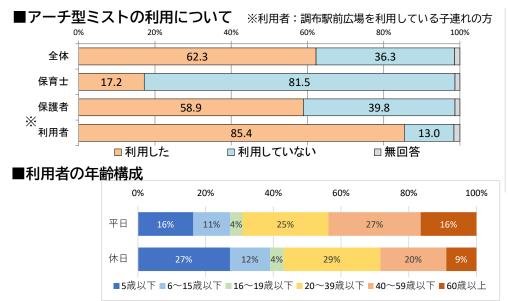


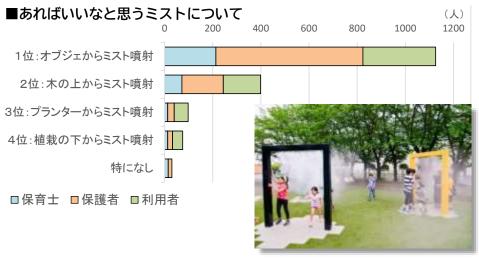
#### ■噴水を稼働停止する自治体の増加

以下の理由で,噴水を稼働停止もしくは 撤去している自治体が増えている

- 節雷対策
- ・高額な修繕費
- ・水質維持及び衛生管理が難しい
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止

### >>> 利用実態調査・アンケート調査 結果概要



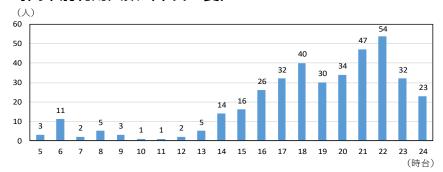


## コミュニティゾーン(憩い空間)の整備について

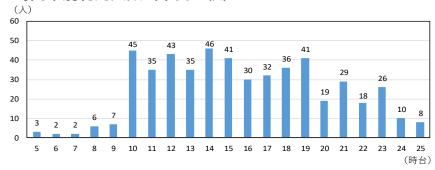
- ○平成31年4月3日に仮囲い範囲を暫定開放して以降、駅前広場の将来整備をイメージしていただくため、社会実験としてサークルベンチや可搬式ユニバーサルベンチ、各種ミストなど段階的に設置し、利用実態調査を行ってきた。
- ○将来的には木陰を創出し、通年の利用が見込めるツリーサークルベンチ等の設置を検討していく。
- ○コミュニティーゾーンに設置するベンチに関しては、整備計画図のとおり、子どもから大人まで憩える設えにする。

## >>> 利用実態調査結果概要

### ■時間帯別利用人数(平日:夏)



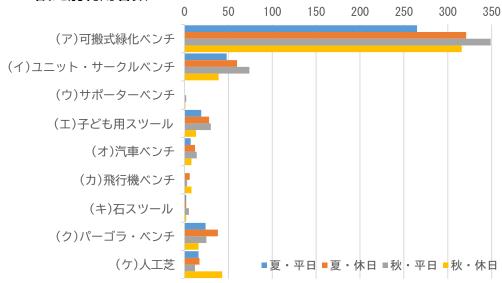
### ■時間帯別利用人数(平日:秋)



夏は夜、秋は日中から夕方が利用者数がピークに達する。

- →外で過ごすうえで快適な気温になる時間帯と利用者数の多い時間帯がおおよそ一致していると分析。
- →樹木による日なたや日陰の箇所を選べるような設えを検討。

## ■設え別利用者数



#### 可搬式緑化ベンチの利用者が圧倒的に多い

- →木の周りを囲うような形状が,コロナ禍におけるソーシャル ディスタンスの取りやすさにつながっているため,利用者が多 いと分析。
- →新しい生活様式に対応したベンチの設えを検討する必要性有

## >>> 今後のベンチ設置イメージ①

- ○ベンチについては、異なるデザイン・素材(木製・モルタル製)のベンチのイメージを作成し検討している。
- ○調布駅前広場の主要となるエリアを4つ設定(A~D)し、それぞれのイメージを作成した。

## A(株立ちのケヤキ周辺)

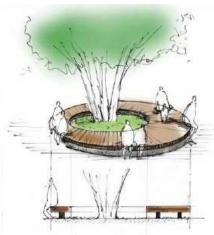


## ■設置にかかるコンセプト(A~C)

- ・木の周りを囲うようにベンチを設置する。
  - ⇒木陰を創出し、利用者が日なたか木陰か選べるようにすることで、通年快適に利用できるようにする。
  - ⇒コロナによる新しい生活様式に対応し、利用者同士が適度な間隔を保てる設えにする。

## ①木製ベンチ

- ・樹木のぬくもり
- ・ナチュラルな雰囲気
- ・座面裏にLED照明を設置し、夜間の温かみ演出



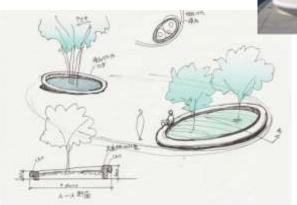


写真イメージ

## ②モルタル造形ベンチ

- ・重厚感・存在感
- ・自由なデザインにも対応可
- ・白色以外の配色可
- ・座面裏にLED照明を設置し、 夜間の温かみ演出

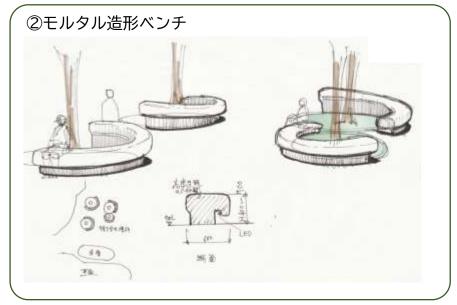




## B(待ち合わせスペース)







## C(休憩スペース)





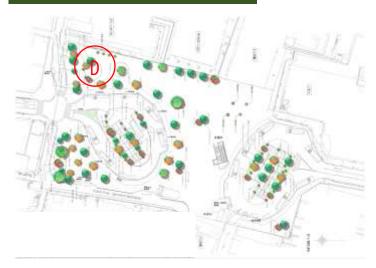


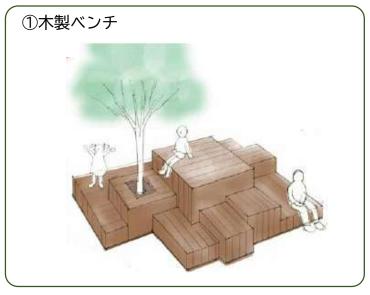
## >>> 今後のベンチ設置イメージ②

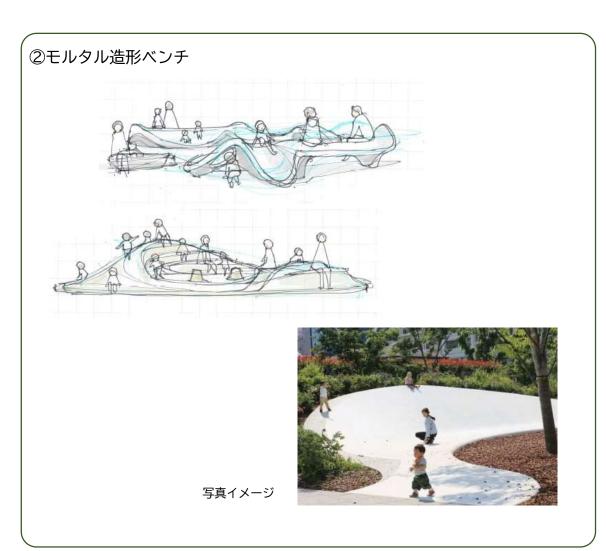
## **■**設置にかかるコンセプト(D)

- ・子どもから高齢者まで憩えるベンチを設置する
- ・グリーンホール前については,子どもが楽しめるように,下記のようなほかのエリアとは 違った形のベンチを設置する

## D(コミュニティゾーン)







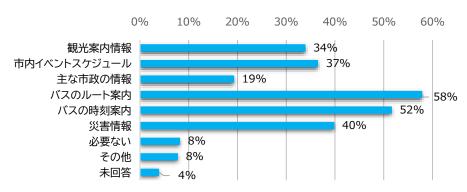
# 情報発信機能について

- ○公共施設棟の設置は行わない中で、デジタルサイネージ等を用いた情報発信機能を確保していく。
- ○特に市民ニーズの高い情報の提供を目指し、公民連携も視野に入れた社会実験を実施することで、具体的な設えや内容を決定していく。
- ○駅前広場内(地上)に単独での建築物の設置は行わない中で、観光案内機能を確保することを検討する。

## >>> 市民に求められている情報

## 1位 バスのルート案内 2位 バスの時刻案内 3位 災害情報

■提供してほしい情報(令和2年度市民参加の結果より)



## >>> 情報発信機能の社会実験のイメージ

■バス案内(三鷹市)



■市政情報(国分寺市)



### >>> 観光案内所の取り扱いについて

- ①当面は、現在の観光案内所(ぬくもりステーション)を活用
- ②駅前広場内(地上)に単独での建築物の設置は行わない中で, 観光案内機能を確保することを検討

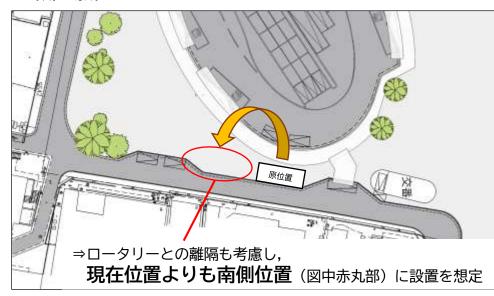


ぬくもりステーション▶

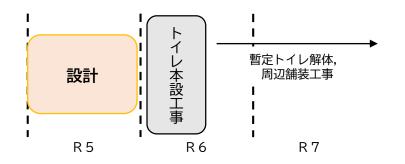
## トイレについて

- ○現在設置している暫定トイレ付近に新設のトイレを設置する。
- 〇トイレの設えや設置基数等については、これまでの調布駅前広場に関する市民参加のご意見等を総合的に踏まえ、決定していく。
- ○維持管理に関しては、官民連携による手法も視野に入れて検討していく。

## >>>> 設置場所のイメージ



## >>> トイレ整備のスケジュール案



## >>> 官民連携でのトイレの維持管理の事例

#### ■横浜市

- …新横浜駅北口公衆トイレで導入
  - ①使用名称 「ドゥ アメニティ 新横浜駅前トイレ診断士の厠堂」
  - ②契約先 株式会社アメニティ
  - ③対価 以下の役務提供
    - ・液体石鹸の提供
    - ·床面清掃(月1回)
    - ・衛生機器(消臭器など)の更新
    - ・便器洗浄
    - ・トイレ診断、点検





◆出典:横浜市HP

#### ■渋谷区

- (1)表参道公衆便所
  - ①使用名称 「渋谷区表参道ヒルズ公衆便所」
  - ②契約先 森ビル株式会社
- (2)区役所前公衆便所
  - ①使用名称 「区役所前トイレ診断士の厠堂」
  - ②契約先 株式会社アメニティ

## マンホールトイレについて

○東日本大震災の教訓とその後の震災事例,令和元年台風第19号後に継続実施してきた避難所開設訓練等を通じて,滞在型避難で使用するマンホールトイレの想定条件等を重ね合わせた再検討を実施。

## 調布駅前広場周辺の災害時の対応

- ・災害発生時の帰宅困難者等の対応をはじめ,令和元年台風第19号に事例のある浸水被害に伴う一時避難所としてグリーンホール 及び文化会館たづくりを使用するとともに,駅周辺の民間施設とも有機的に連携した災害時の対応
- ・調布駅前広場が有する広く平面利用が可能な空間を生かし、災害発生時における帰宅困難者の一時滞留のほか、支援物資を提供 するための仮設テントなど多目的に使用/今後の取組として常時点灯型の街灯などの導入を検討

## マンホールトイレの再検討ポイント

- ・調布駅前広場周辺での避難所開設・運営訓練を通じた再検討(滞在型避難ではなく、一時避難であること)
- ・調布駅前広場周辺の人流・ビル風等の立地環境からの再検討(夜間のトイレ使用・人流・立地環境の特性)
- ・災害対応簡易トイレの衛生面・簡易性等の技術的進化の確認(断水時も対応可能・抗菌性凝固剤で衛生的)

## 想定条件等の再検討を踏まえ、一時避難としての災害対応簡易トイレにて代用

### >>> 簡易トイレの使用の流れ



**①する** 便座などに排泄袋をセットして 用を足します。

既存施設の女性・男性用の個室トイレを活用 ※便座を簡易トイレでカバー



②**かける** 抗菌性凝固剤をふりかけ 固めます。

抗菌性凝固剤による 衛生面の進化

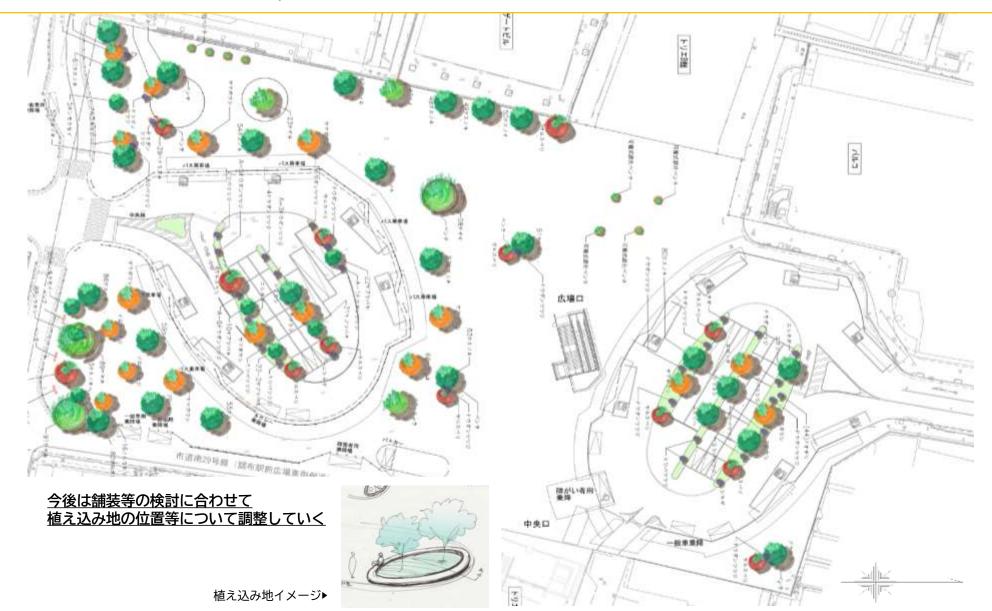


**③すてる** 袋をしっかりと結び,可燃ごみ として処分。

≪引用≫ 災害用トイレ・簡易トイレ・携帯用 トイレの「マイレット」HP

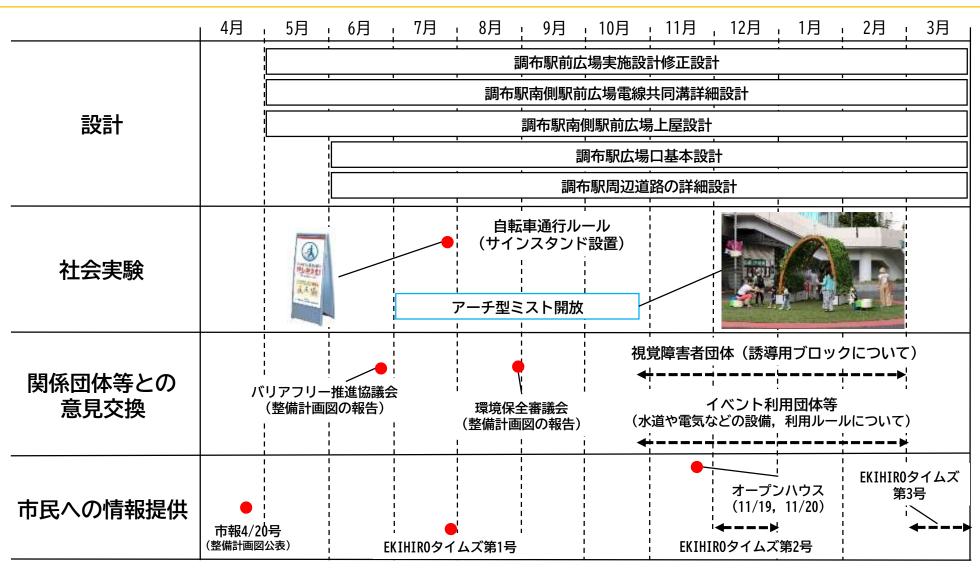
# 樹木配置について

- ○樹木配置及び樹種については、整備計画図で決定している。
- ○植え込み地の数や位置等については、舗装やベンチ等の検討に合わせて調整していく。



## 調布駅前広場の令和3年度取組スケジュール案

- ○設計については、令和7年度の完成に向けて工事発注のための設計を実施している。
- ○社会実験については、自転車通行ルール、子供のうるおい空間の創出につながるミストの設置・開放を実施した。
- ○関係団体等との意見交換については、今後、誘導用ブロックやイベント空間について意見交換を進めていく。
- ○市民への情報提供については、広報誌「EKIHIROタイムズ」の発行やオープンハウスを実施する。





ご来場 ありがとうございました

本日の内容について、WEBアンケートを実施しております。 スマートフォン等で下の二次元コードからアクセスして,ご回答ください。

WEBアンケート回答用フォームはこちら→





調布駅前広場整備についての情報はこちら→